

外第195号
令和7年2月12日

外国人雇用企業 各位

岐阜県清流の国推進部
外国人活躍・共生社会推進課長

令和7年度岐阜県多文化共生推進補助金（地域日本語教室運営事業） の募集について

平素より県の多文化共生施策に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県では、在住外国人が地域で安心安全に暮らせるよう、生活に必要な日本語を身に付けるとともに、地域において円滑なコミュニケーションを図り、地域住民との相互理解を深めることを目指し、企業における日本語教室の開設を支援しています。

つきましては、標記補助金を活用した事業の実施をご検討いただき、希望される場合は、別添募集要項・補助金交付要綱をご確認の上、事前相談にお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、本件は、本補助金に係る令和7年度予算が成立することを前提としていますので、予めご承知おき願います。

1 募集対象事業

岐阜県多文化共生推進補助金要綱別表1第7号（地域日本語教室運営事業）

2 事前相談の申込み

補助金申請に先立ち、事前相談（県によるヒアリング）を行います。

下記からお申込みください。

URL：<https://logoform.jp/form/T8mB/924328>

※オンライン入力ができない場合は、県外国人活躍・共生社会推進課までお電話ください。

3 事前相談の受付・実施期間

随時

4 その他

- ・募集要項、岐阜県多文化共生推進補助金交付要綱を十分確認の上、お申込み願います。
- ・事前相談のあった事業について、別途、現地調査等を行う場合があります。
- ・事前相談後、正式に事業を実施されることとなった場合は、要綱第5条第1項に基づき補助金の交付を申請してください。詳細は募集要項をご覧ください。

岐阜県 清流の国推進部			
外国人活躍・共生社会推進課 多文化共生係			
係長	亀山	担当者	山田
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1			
電話	058-272-1483		
電子メール	c11176@pref.gifu.lg.jp		